

税制メールマガジンの創刊について

1 趣旨

税制に対する国民の関心が高まっていることを受け、一般の国民を対象に、税制の最新情報をタイムリーに発信する。

2 方法

財務省ホームページに登録画面を新設し、登録者に対して、電子メールによる配信サービスを行う。(4月22日時点で約8,300名が登録)

●登録はこちらから。

<http://www.mof.go.jp/haisin/top.htm>

●バックナンバーも閲覧可能です。

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/merumaga/merumagaback.htm>

3 内容

政府税制調査会における審議状況のほか、最新のトピック、今後の税制の課題などを掲載する。

4 スケジュール

3月31日に創刊号を配信。次回は4月28日に配信。当面月1回程度配信する予定。

◆	目次
1	創刊にあたってひとこと
2	今月のイチオシ
3	税制をめぐる最近の動き
4	旬の話題 ～消費税の総額表示～
5	若手はこう見る ～少子・高齢化と税制～
6	主税局の四季 ―春―
7	編集後記

1 創刊にあたってひとこと

税制というと堅苦しい感じがしますが、これをわかりやすくいうと、「私たちの暮らしを支える税をだれがどのように分担するか」ということです。少子・高齢化が進み、財政状況が厳しいなかで、これから、どのような社会の姿を描き、どのような「税制」にしていってらよいのでしょうか。私たちは、国民の皆さん一人ひとりに関わるこの問題について、できるだけ多くの方々と一緒に考えていきたいと思い、メールマガジンを配信させていただくこととしました。これから、どうぞよろしくお願いいたします。

2 今月のイチオシ

今年は2月から政府税制調査会・基礎問題小委員会で、日本の経済社会のさまざまな実相についての勉強がはじまっています。でも、ただの「勉強会」と侮らないでください(笑)。いうまでもなく、バブル崩壊や「失われた十年」をへて、日本社会は大きな転機期を迎えています。人口に占めるお年寄りの割合と子供たちの割合が逆転し、人口そのものも再来年から減少しはじめる状況です。経済もあかるい見通しが見えはじめているものの、長びく低成長や財政の悪化もあって、将来見通しの不透明感や閉塞感がみられるとの声も聞かれます。

この背景には、現在起こっている経済社会の変化がいったい何なのか、はっきりと認識できていなかったり、また、社会の諸制度がこれに十分対応しきれていなかったりすることもあるのかもしれない。

2月には、「家族」と「就労」の二つのテーマについて、データの整理と有識者からのヒアリングが行なわれました。片稼ぎ夫婦に子供2人という「標準世帯」がもはや「標準」ではなくなりつつあるとともに、就職、結婚、出産といった「標準的な」ライフコースが、晩婚化や少子化のなかで、見えにくくなってきている実態が明らかにされています。

特に、「専業主婦という女性の姿が標準的であって、それが女性の社会進出とともに変化してきている」といった認識が歴史的には必ずしもそうではないといった社会学の先生方のご指摘には目を見張るものがありました。確かに、戦前の女性たちは、農家にせよ、自営業にせよ、家事以外の仕事に積極的に従事する姿が「標準」であつたわけで、戦後の高度成長のもと、サラリーマン化と所得の増加が進むなかで、専業主婦という形態が一時的に「標準化」していたというのです。これ、ご存知でしたか？

今後、基礎問題小委員会では、さまざまなテーマに取り組みながら、一つでも多くの新しい視点、常識をくつがえすような視点を掘り起こしていこうとしています。

そのことがこれからの税制や社会を考える上での大切な切り口のひとつとなっていくことでしょう。最近のはやり文句ではありません

んが、どれだけ「へーっ」と皆さまに言っていただけるか、楽しみにしていただきたいと思います。

財務省主税局総務課広報企画官

3 税制をめぐる最近の動き

このコーナーでは、税制をめぐる最近の動きをお伝えしていきます。今回は、本年1月から3月までの動きをお伝えします。

(1) 平成16年度税制改正

平成16年度税制改正に関する法律案が、3月26日可決・成立しました。今後、関係政省令とともに公布され、本年4月1日から施行される予定です。

- ・改正内容の詳細については、税制ホームページの「税制改正の内容」をご覧ください。

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/syuzei04.htm>

- ・ご希望の方には、平成16年度税制改正についてのパンフレットをお届けします。お申込みはこちら。

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/haifu.htm>

(2) 日米新租税条約の発効

3月30日、東京において、日米新租税条約の批准書の交換が行われ、同日発効しました。

- ・詳細については、こちらをご覧ください。

http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/syuzei.htm#sozei_jyouyaku

(3) 政府税制調査会における審議状況

※ 政府税制調査会とは？

内閣総理大臣の諮問に応じて税制に関する基本的事項を調査審議し、諮問事項に関する意見を内閣総理大臣に答申します。総会の下に、基礎問題小委員会や金融小委員会などの作業部会が設置されており、現在、石弘光一橋大学学長が会長を務めています。

【総会 1月16日】

昨年末の与党の税制改正大綱において示されたスケジュールを踏まえ、「あるべき税制」の具体化に向け更に議論を深めていくことになりました。

【基礎問題小委員会 2月10日、27日、3月16日、30日】

「今日のイチオシ」でご紹介しましたように、日本の経済社会の「実像」を把握するという取組みが始まりました。

これまで、「家族」「就労」「価値観・ライフスタイル」「分配」をテーマに、基礎的データの収集・整理と有識者からのヒアリングを実施したところです。引き続き6月までの間に「少子・高齢化」「グローバル化」「環境」「公的部門等」といったテーマについて審議を行い、蓄積されたさまざまな情報を国民の皆さんに発信していく予定です。

- ・第1回（2月10日）の概要 <テーマ：家族>

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/sy012h.htm#kiso1>

- ・第2回（2月27日）の概要 <テーマ：就労>

<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/sy012h.htm#kiso2>

【金融小委員会 1月23日、2月13日、3月5日】

金融小委員会では、現在、金融資産性所得の課税の一体化について審議しています。損益通算の範囲のあり方やそのための前提条件などに焦点を置いて議論を進め、本年夏頃を目途に報告書を取りまとめる予定です。

※具体的な審議状況や提出資料については、税制ホームページ

の「税制をめぐる最近の動き」をご覧ください。
<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/sy012.htm>

4 旬の話題 ～消費税の総額表示～

4月1日から消費税の総額表示がスタートします。

消費税の総額表示とは、事業者（お店）が消費者に対して「値札」や「広告」などにおいて価格を表示する場合に、税込価格（消費税を含んだ支払総額）の表示を義務付けるものです。

実際に買物にいらっしゃればお分かりのように、これまでは、税抜価格のみが表示される場合が一般的でした。この場合、品物の値札を見ても、消費税額が入っていませんので、レジで請求されるまで最終的にいくら支払うことになるのか分かりません。また、同じ品物やサービスでありながら、「税抜価格」のお店と「税込価格」のお店があるために、価格の比較がしづらいといった問題がありました。

このような問題を解決するため、前もって消費者に対して価格を表示する場合には税込価格を表示する総額表示制度を導入しました。これにより消費者の皆さんは、品物などを買おうとする際に、いくら支払えばいいか一目で分かるようになりますし、価格の比較も簡単になります。

なお、消費税（付加価値税）を導入しているヨーロッパの主要国でも、消費者保護のため、消費税（付加価値税）を含めた支払総額の表示が、法律によって義務付けられています。

具体的な消費税の総額表示の方法についてですが、例えば、税抜価格が9,800円の品物の価格を値札や広告などで表示する場合、消費税を含む「10,290円」という価格が表示されなければならないことになります。なお、併せて「税抜価格」や「消費税額」を表示していただくことも可能です。

消費税の総額表示については、円滑な実施に向けて、事業者の皆様にご協力いただいているところですが、私どもとしても、引き続き、広報、相談などを通じた対応を行っていきたいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

5 若手はこう見る ～少子・高齢化と税制～

「少子・高齢化」はよく聞く言葉ですよね。では、それが「税制」とどういう関係があるの？と言われると、よく分からない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

高齢化が進むと、年金、医療、介護などの社会保障に必要な費用が増えてきます。また、少子化が進み、社会保障などの費用を負担する若い人たちの数は減っていますから、現状のままいけば、一人ひとりの負担は重くなっていきます。一方、いま日本は、国の歳出額の約半分しか税収でまかなえていません。

こうした状況を踏まえ、次の三つの視点に基づいて、今後の税制のあり方を考えていくことが必要となります。

- ・ 私たちの暮らしに安心をもたらす社会保障制度を持続可能なものにするためには、必要な公的サービスを安定的に支えるだけの税収が必要となります。
- ・ また、高齢者といっても、仕事をしている元気な方もいれば、健康状態が優れない方もおられますし、資産や収入の状況も人によってまちまちです。そこで、税制面では、年齢にかかわらず能力に応じて公平に負担を分かち合うことが重要になります。もちろん、低所得の方には十分な配慮が必要です。平成16年度税制改正における年金課税の見直しはこの一環です。
- ・ 経済・社会活動に参画する意欲のある企業や個人の方が、十分にその能力を発揮できるよう、税制上の歪みや不公平を是正して

いくことも重要です。

「少子・高齢化」について考えるとき、必要な公的サービスをまかなうための税金の仕組みをどうするか？という問題もとても大切なのです。

※政府税制調査会では、中期答申「少子・高齢社会における税制のあり方」についてのご意見を募集しております。

<http://www.mof.go.jp/singikai/zeicho/iken/iken.htm>

※このコーナーでは、これからの税制を考える上での視点などについて、主税局の若手職員がお伝えしていきたいと思っております。

6 主税局の四季 —春—

3月末は桜の季節。読者の皆さんのなかには、お花見に行かれたり、サクラサクという嬉しい電報を受け取られた方もいらっしゃるかもしれません。私ども主税局にとっても、3月末は9月からの長かった改正作業が一段落する時期です。

税制の改正作業は、予算と同様に、年末の大綱策定ばかりが大きく報道されがちですが、税制は、年明け後の国会で法案が成立してはじめて実際に適用されるものです。担当者たちは、法案や政省令など、制度の詳細を詰めるため、正月休みもほどほどに、連日深夜に及ぶ作業を続けます。その際、案文づくりでは、既存の法令との関係でタテ・ヨコ・ナナメにわたる検討を行い、内閣法制局や関係省庁などとの根をつめた打ち合わせを行ないます。

「北国の春」ではありませんが、税制改正法案が国会を通過する春は、主税局にとっても、長いプロセスを経て、安堵感と達成感を実感できる季節です。

7 編集後記

今回のメールマガジンはいかがでしたか？初めての試みであり、慣れないところもありますが、試行錯誤しながら、より良いものにしていきたいと思えます。載せてほしい情報や、聞いてみたいことなど、何でもかまいませんので、皆さんからのご意見・ご要望をお待ちしております。

いただいたご意見・ご要望につきましては、今後メールマガジンを作成する上での参考とさせていただきます。（あられ）

メールマガジンに関するご意見・ご要望はこちらまで。

mailto:mg_tax@mof.go.jp

財務省メールマガジンの配信中止・登録内容の変更はこちらでお願いします。

配信中止 → <http://www.mof.go.jp/haisin/sakuzyo.htm>

登録内容の変更 → <http://www.mof.go.jp/haisin/form.htm>

財務省主税局総務課広報係（〒100-8940東京都千代田区霞ヶ関3-1-1）